



2024
年
4
月
13
日
No.
64



発行 石川県平和運動センター

<http://i-peace-ishikawa.com/> 金沢市西念 3-3-5 Tel076-233-2170

反戦・平和 人権 環境
脱原発の火を消すな！

民主主義破壊、戦争への道、憲法改悪を阻止しよう！ 戦争準備の大軍拡、負担増に反対しよう！

いま「平和憲法」は、改憲勢力の攻撃にさらされ、危機に瀕しています。憲法審査会では「条文案」作成が狙上へのぼり、多数決で押し切られる可能性もあります。

自衛隊明記、緊急事態条項反対！

彼らは、「緊急時には国会議員の任期延長と内閣に権限を集中させる」と、戦時を想定した「緊急事態条項」を新設しようとしています。加えて9条に、「自衛隊を明記」しようとし、「現状を追認するだけで何も変わらない」と国民を騙そうとしています。果たしてそうでしょうか。

緊急事態条項という議員の任期延長は、参議院の存在を否定し衆議院議員の居座りを認め、国民の選択（参政）権を奪います。また、内閣（首相）は法令と同等の権限を持つ「政令」を發布することができ、権限が集中することになります。政府に抵抗する人々は監獄につながれ、悪法が次々と作られる危険性が高まります。国会停止・憲法停止の事態であり、ヒトラーの手法と同じなのです。

憲法9条に自衛隊を明記することは、「後法（新法）は前法（旧法）を破る」という法原理に則り、9条で謳う、軍隊を持たない、戦争放棄、交戦権の否認のすべてを否定することになります。まさにこれらは、平和国家を否定し世界中で米国と

ともに戦争する国ことになるのです。

5年間で43兆円超の防衛費

増税・大衆収奪とセット

23年度から5年間で43兆円（後年度負担を含めると60兆円超）もの防衛費は、まさに、台湾有事を念頭に参戦するための予算であり、増税・大衆収奪とセットであることを忘れてはいけません。

私たちは、総力をあげて「憲法改悪」と「戦争する国」づくりを阻止しなければなりません。

衆・参両院で憲法審査会の開催を拒否して、改憲条文づくり反対！国会発議阻止！国民投票NO！の運動を、職場、地域から創っていかねばなりません。



4/4、開催された第1回衆院憲法審査会（産経新聞より）